

## 承認免税手続事業者承認申請書



令和 年 月 日	申請者	(フリガナ) 納 税 地					
		(〒 - )					
		(電話番号 - - )					
		(フリガナ) 氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名					
税務署長殿	法 人 番 号	※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。					
下記のとおり、消費税法施行令第18条の2第7項に規定する承認免税手続事業者の承認を受けたいので、申請します。							
設置しようとする免税手続カウンターの所在地							
特定商業施設の区分	<input type="checkbox"/> 1 商店街振興組合法第2条第1項に規定する商店街振興組合の定款に定められた地区 <input type="checkbox"/> 2 中小企業等協同組合法第3条第1号に規定する事業協同組合の定款に定められた地区に所在する事業者が近接して事業を営む地域でその大部分に一の商店街が形成されている地域 <input type="checkbox"/> 3 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗 <input type="checkbox"/> 4 一棟の建物（上記3に該当するものを除く。）						
	設置しようとする免税手続カウンターに係る上記特定商業施設の区分を、3「大規模小売店舗」から1「地区」又は2「地域」に変更するものである。					<input type="checkbox"/> はい	
	設置しようとする免税手続カウンターに係る特定商業施設は、消費税法施行令第18条の2第6項の規定の適用を受ける特定商業施設である。					<input type="checkbox"/> はい	
特定商業施設の所在地							
特定商業施設の名称							
参 考 事 項							
税 理 士 署 名	(電話番号 - - )						

※ 税務署 処理 欄	整理番号		部門番号		番号確認	
	申請年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	台帳整理	年 月 日

- 注意 1. 裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。  
 2. 税務署処理欄は、記載しないで下さい。

## 承認免税手続事業者承認申請書の記載要領等

承認免税手続事業者承認申請書は、特定商業施設内に免税手続カウンター（他の事業者が非居住者に対して譲渡する物品に係る免税販売手続の代理を行うための施設設備）を設置しようとする事業者（消費税の課税事業者に限ります。）が、免税手続カウンターを設置することについての承認を申請する場合に事業者の納税地を所轄する税務署長に提出するものです（令18の2⑧、規則10の2①）。

- (注) 1 承認免税手続事業者の承認には、一定の審査期間を要しますので、余裕を持って申請書を提出してください。
- 2 承認免税手続事業者の承認に係る特定商業施設内において免税手続カウンターを移転するとき若しくは新たに設置するとき、又は当該特定商業施設内に設置する免税手続カウンターを廃止するとき（全てを廃止する場合を除く。）は、「免税手続カウンター設置場所変更届出書（第20-（8）号様式）」を提出する必要があります（令18の2⑭）。
  - 3 承認免税手続事業者の承認に係る特定商業施設内に設置する免税手続カウンターの全てを廃止しようとするときは、「承認免税手続事業者不適用届出書（第21-（2）号様式）」を提出する必要があります（令18の2⑯）。

### 【記載要領】

- (1) 「設置しようとする免税手続カウンターの所在地」欄には、設置しようとする免税手続カウンターの所在地を記載します。  
なお、一の特定商業施設内に2以上の免税手続カウンターを設置する場合には、設置しようとする免税手続カウンターの所在地は適宜の様式に記載して添付してください。
- (2) 「特定商業施設の区分」欄は、設置しようとする免税手続カウンターに係る特定商業施設の区分にチェックします。  
なお、免税手続カウンターを設置しようとする特定商業施設の区分を大規模小売店舗から商店街の地区等に変更するものである場合、又は免税手続カウンターを設置しようとする特定商業施設が、消費税法施行令第18条の2第6項の規定の適用を受けるものである場合には、「はい」にチェックしてください。  
(注) 特定商業施設の区分を大規模小売店舗から商店街の地区等に変更するものである場合には、特定商業施設の区分3（大規模小売店舗）ではなく、区分1（地区）又は区分2（地域）にチェックして下さい。
- (3) 「特定商業施設の所在地」及び「特定商業施設の名称」欄には、免税手続カウンターを設置しようとする特定商業施設の所在地及び名称（施設名、商店街名等）を記載します。  
なお、(2)で消費税法施行令第18条の2第6項の規定の適用を受けるものであるため「はい」にチェックした場合には、同項の規定の適用を受ける特定商業施設の所在地及び名称（例：〇〇商店街及び△△商店街）を記載します。

### 【添付書類】

承認申請書に添付すべき書類については、「承認免税手続事業者承認申請書添付書類自己チェック表」により確認してください。